

# 第161回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年6月28日(火曜日) 午前10時  
受付開始 午前9時

開催場所 福島県福島市野田町1-10-41  
エルティ ウェディング・パーティ エンポリ  
アム 1階スクエアルーム

※本総会は、昨年と会場が異なりますので、ご注意ください。

## 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大防止への対応について

※新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染リスクを最小化するため、書面 (郵送) 又はインターネット等により議決権を事前に行使いただき、来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

◎書面(郵送)及びインターネット等による議決権行使期限  
2022年6月27日(月曜日)午後5時25分まで

※株主総会当日までの感染拡大状況等によっては、株主の皆様を第一に考え本総会の運営方法等を変更する場合がございます。最新の情報を当社ウェブサイト (<https://www.nittobo.co.jp/>) に掲載いたしますのでご確認くださいませようお願いいたします。

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役7名選任の件	8

(添付書類)

## 事業報告

1. 当社グループの現況に関する事項 ..... 19
2. 会社の株式に関する事項 ..... 34
3. 会社の新株予約権等に関する事項 ..... 35
4. 会社役員に関する事項 ..... 36

連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告	52

日東紡績株式会社

証券コード：3110

株主各位

証券コード3110

2022年6月7日

福島県福島市郷野目字東1番地

**日東紡績株式会社**

取締役代表執行役社長 辻 裕一

## 第161回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第161回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染リスクを最小化するため、適切な感染対策を実施したうえで開催いたします。

**株主の皆様におかれましては、株主様の健康の状態にかかわらず、感染拡大防止の観点から書面（郵送）又はインターネット等により議決権を事前に行使いただき、当日の来場をお控えいただきますようお願いいたします。**

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策として、過去2年間定時株主総会を当社東京本部で開催いたしました。本総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策を十分にとったうえで福島県の会場で開催いたします。**昨年と会場が異なりますのでご注意ください。**

書面（郵送）又はインターネット等による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記3頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ2022年6月27日（月曜日）午後5時25分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

### 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に関するお願い

- ・株主総会当日までの感染拡大状況等により上記の対応を変更する場合がございます。最新の情報を当社ウェブサイト（<https://www.nittobo.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご出席の際にはご確認くださいませようお願いいたします。
- ・株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、本総会の会場において、入場時の検温、消毒液の使用等の必要な措置を講じてまいります。また、ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。マスク着用にご協力いただけない場合には、入場をお断りいたしますので、あらかじめご了承願います。
- ・本総会に出席する役員及び本総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・ソーシャルディスタンスを確保し、株主様同士の座席の間隔を広くとるため、十分な席数を確保できないことから、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 記

<b>1</b> 日 時	2022年6月28日（火曜日）午前10時
<b>2</b> 場 所	福島県福島市野田町1-10-41 エルティ ウェディング・パーティ エンポリウム 1階スクエアルーム ※昨年と会場が異なりますのでご注意ください。
<b>3</b> 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第161期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>2. 第161期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金の配当の件</li> <li>第2号議案 定款一部変更の件</li> <li>第3号議案 取締役7名選任の件</li> </ol>
<b>4</b> インターネットによる開示	<p>(1) 次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<a href="https://www.nittobo.co.jp/">https://www.nittobo.co.jp/</a>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。 なお、監査委員会及び会計監査人は、以下の当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 会計監査人の状況</li> <li>② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要</li> <li>③ 会社の支配に関する基本方針</li> <li>④ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書</li> <li>⑤ 連結計算書類の連結注記表</li> <li>⑥ 計算書類の株主資本等変動計算書</li> <li>⑦ 計算書類の個別注記表</li> </ol> <p>(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。</p>

以 上



# スマートフォン・インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。  
同封のチラシもご参照ください。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



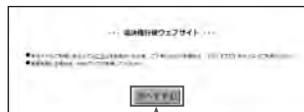
「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

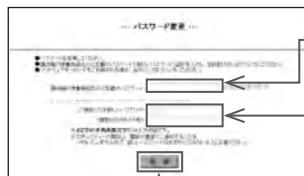
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当政策を経営の最重要事項の1つとして位置づけ、財務体質強化と将来の安定的成長のための内部留保の充実等を総合的に勘案し、安定的な配当の成長を基本方針としております。

この方針に基づき、第161期の期末配当につきましては、1株当たり22円50銭といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき22円50銭お支払いしておりますので、年間の配当金は、昨年と同額の1株当たり45円となります。

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| (1) 配当財産の種類                        | 金銭                                      |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに<br>関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき、金 22円50銭<br>総額 872,936,213円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日                 | 2022年6月29日                              |

### ご参考

#### 配当金等の推移

項 目	第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度)	第160期 (2020年度)	第161期 (2021年度)
1株当たり年間配当金 (円)	40	40	45	45	45
年間配当額 (百万円)	1,552	1,552	1,746	1,745	1,745
連結配当性向 (%)	15.2	19.4	30.3	21.6	26.8
自己株式取得金額 (百万円)	780	6	10	5	3
総還元性向 (%)	22.8	19.5	30.4	21.6	26.8

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第157期の1株当たり年間配当金については、株式併合を勘案した金額を記載しております。

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨定めるものです。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は、変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	< 削除 >



### 第3号議案 取締役7名選任の件

現任の取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役7名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

当社は、取締役会全体として当社の業務執行を適切に監督できる体制を確保するため、各事業及び経営全般について能力・知見を有する社内取締役と、多様なステークホルダー等の視点からガバナンスの充実等に関する有益な意見を述べることができる、少なくとも社内取締役と同数の社外取締役によって、取締役会を構成することを基本方針としております。

本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役7名中、社外取締役が4名を占める構成となります。

なお、社外取締役候補者4名全員は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び株式会社東京証券取引所の独立性要件を満たしております。

また、当事業年度における社外取締役の活動状況については、後記の事業報告（46頁）をご参照ください。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位及び担当等	取締役会出席回数
1	再任	つじ ゆういち 辻 裕一	取締役 指名委員、報酬委員 代表執行役社長	13回／13回
2	再任	にしざか とよし 西坂 豊志	取締役 監査委員（常勤）	13回／13回
3	新任	いがらしかずひこ 五十嵐和彦	常務執行役 総合研究所長 兼 DX戦略推進室、環境技術戦略室担当	—
4	再任 社外 独立役員	ふじしげ さだよし 藤重 貞慶	社外取締役 指名委員会委員長、報酬委員	13回／13回
5	再任 社外 独立役員	かげちか ひろし 影近 博	社外取締役 報酬委員会委員長、指名委員、監査委員	13回／13回
6	再任 社外 独立役員	ないとう あがさ 内藤亜雅沙	社外取締役 指名委員、報酬委員、監査委員	13回／13回
7	新任 社外 独立役員	なかじま やすはる 中島 康晴	—	—

## ご参考

### 【社外取締役の独立性基準】

当社の社外取締役が以下のいずれにも該当していない場合、当該社外取締役は独立性を有している、としております。

1. 当社又は当社子会社を主要な取引先とする者、又はその業務執行者
2. 当社又は当社子会社の主要な取引先である者、又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
4. 最近1年間において、1から3までのいずれかに該当していた者
5. 次の（ア）から（ウ）までのいずれかに掲げる者（重要でないものを除く）の二親等内の親族
  - （ア）1から4までに掲げる者
  - （イ）当社の子会社の業務執行者
  - （ウ）最近1年間において（イ）又は当社の業務執行者に該当していた者

候補者番号

1

つじ ゆう いち  
辻 裕 一

(1959年10月25日生)

再任

所有する当社の株式の数 3,600株  
取締役会等出席状況(2021年度)  
取締役会 13/13回  
指名委員会 3/3回  
報酬委員会 6/6回



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2013年10月 当社に入社 企画本部 経理財務部長  
2014年4月 執行役員 企画本部 経理財務部長  
2014年6月 執行役 経営企画部長 兼 総合リスク管理担当  
2014年11月 執行役 経営企画部長 兼 総合リスク管理担当 兼 人事部・経営企画部・情報システム部・コンプライアンス統括部・調達統括部・大阪支店・名古屋支店担当  
2015年6月 取締役執行役(現任)  
2016年2月 代表執行役  
2016年6月 代表執行役社長(現任)

担当：指名委員及び報酬委員

### 取締役候補者とした理由

辻 裕一氏は、2014年に執行役に就任し経営企画部、人事部等の本部機能全般を統括いたしました。

2016年より代表執行役社長として当社グループ全体を統括しており、現在は、2030年にありたい姿『Big VISION 2030』を策定し、その実現に向けた長期戦略の第1ステージと位置付ける『新中期経営計画(2021~2023年度)』の推進に取り組んでいます。指名委員会は、同氏は当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、本議案が承認可決された場合、本総会終了後の取締役会において、代表執行役社長に再任される予定であります。

候補者番号

2

にし ざか とよ し  
**西坂 豊志**

(1958年5月8日生)

再任

所有する当社の株式の数 5,500株  
取締役会等出席状況 (2021年度)  
取締役会 13/13回  
監査委員会 13/13回



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社に入社  
2003年6月 グラスファイバー事業部門企画・業務部長  
2007年2月 人事部長  
2008年6月 取締役 人事部長  
2008年10月 執行役員 建材事業部門長  
2010年4月 常務執行役員 環境事業部門長  
2011年1月 常務執行役員 本社（福島）駐在  
2012年5月 日東紡アライドサービス株式会社代表取締役社長  
2013年4月 当社 常任顧問 富久山事業センター長  
2014年6月 取締役（現任）

担当：監査委員（常勤）

### 取締役候補者とした理由

西坂豊志氏は、人事部長、環境事業部門長等を務めたほか、海外子会社の立ち上げに携わった経験を有しております。

2013年には、富久山事業センター長として同センターを統括し、現在は執行役を兼務しない非業務執行取締役として常勤の監査委員を担当しています。指名委員会は、同氏は当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

いがらし かずひこ  
五十嵐 和彦

(1964年7月26日生)

新任

所有する当社の株式の数 2,500株



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	当社に入社
2007年3月	グラスファイバー事業部門 技術生産本部 福島工場原織製造部長
2011年4月	同事業部門 技術生産本部 製造統括部長
2013年4月	同事業部門 技術生産本部長
2014年4月	同事業部門 生産本部長 兼 福島工場副工場長
2015年4月	執行役 同事業部門 生産本部長 兼 福島工場副工場長
2016年2月	執行役 同事業部門 生産本部長 兼 福島工場長
2020年4月	常務執行役 同事業部門長
2021年4月	常務執行役 同事業部門長 兼 技術本部長
2022年4月	常務執行役 総合研究所長 兼 DX戦略推進室、環境技術戦略室担当（現任）

### 取締役候補者とした理由

五十嵐和彦氏は、グラスファイバー事業部門の生産、技術分野に長年従事しました。2017年からは事業部門長として同事業を統括し、2022年4月からは、常務執行役 総合研究所長として総合研究所を担当しております。

同氏は、グラスファイバー事業の生産、技術、研究開発の第一人者であり、指名委員会は、同氏は当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社の生産、技術分野に関する広範で深い知識・見識を有していることから同氏を新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

社外取締役在任期間2年（本総会終結時）

ふじしげ さだよし  
**藤重 貞慶**

(1947年1月1日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数 0株  
取締役会等出席状況（2021年度）  
取締役会 13/13回  
指名委員会 3/3回  
報酬委員会 6/6回



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年3月 ライオン油脂株式会社（現 ライオン株式会社）入社  
1996年3月 ライオン株式会社 取締役 国際事業本部長  
2000年3月 同社 常務取締役 家庭品営業本部長  
2002年3月 同社 代表取締役 専務取締役  
家庭品事業部門・家庭品営業本部分担、家庭品営業本部長  
2004年3月 同社 代表取締役 取締役社長 最高経営執行責任者  
2006年3月 同社 代表取締役 取締役社長 取締役会議長、最高経営責任者  
家庭品事業部門分担  
2012年1月 同社 代表取締役 取締役会長 取締役会議長、最高経営責任者  
2014年1月 同社 代表取締役 取締役会長 取締役会議長  
2016年3月 同社 相談役  
2020年6月 サトーホールディングス株式会社 社外取締役（現任）  
2020年6月 当社 社外取締役（現任）  
2021年3月 ライオン株式会社 特別顧問（現任）  
2021年6月 株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外取締役（監査等委員）（現任）

担当：指名委員会委員長、報酬委員

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤重貞慶氏は、ライオン株式会社の代表取締役社長及び会長等を務められ、上場企業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会、指名委員会及び報酬委員会に出席し、指名委員会においては委員長として、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

指名委員会は、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、同氏が有する知識と経験によって、社外取締役として期待される上記の役割を引き続き果たして頂けると判断したことから、同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

社外取締役在任期間2年（本総会終結時）

かげ ちか ひろし  
**影 近 博**  
 (1950年3月12日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数	0株
取締役会等出席状況（2021年度）	
取締役会	13/13回
指名委員会	3/3回
報酬委員会	6/6回
監査委員会	13/13回



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月 日本鋼管株式会社（現 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社）入社  
 2002年2月 同社 執行役員常務  
 2003年4月 J F E スチール株式会社 常務執行役員  
 2005年4月 同社 専務執行役員（スチール研究所長）  
 2009年4月 J F E テクノリサーチ株式会社 代表取締役社長  
 2015年4月 同社 相談役  
 2020年6月 当社 社外取締役（現任）

担当：報酬委員会委員長、指名委員、監査委員

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

影近 博氏は、J F E スチール株式会社 専務執行役員スチール研究所長、J F E テクノリサーチ株式会社 代表取締役社長を歴任され、企業経営及び製造業における研究開発分野等において専門的な知見と豊富な経験を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、報酬委員会においては委員長として、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

指名委員会は、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、同氏が有する知識と経験によって、社外取締役として期待される上記の役割を引き続き果たして頂けると判断したことから、同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

社外取締役在任期間2年（本総会終結時）

ないとう あがさ  
**内藤 亜雅沙**

(1976年10月2日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数	0株
取締役会等出席状況（2021年度）	
取締役会	13/13回
指名委員会	3/3回
報酬委員会	6/6回
監査委員会	13/13回



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所
2008年5月	米国ニューヨーク州弁護士登録
2011年6月	田辺総合法律事務所入所
2013年4月	同事務所 パートナー弁護士（現任）
2015年6月	ブックオフコーポレーション株式会社 社外監査役
2018年10月	ブックオフグループホールディングス株式会社 社外監査役
2020年6月	当社 社外取締役（現任）
2021年8月	ブックオフグループホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） （現任）

担当：指名委員、報酬委員、監査委員

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内藤亜雅沙氏は、法律の専門家及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

指名委員会は、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、同氏が有する知識と経験によって、社外取締役として期待される上記の役割を引き続き果たして頂けると判断したことから、同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。

候補者番号

7

なかしま やす はる  
中島 康晴

(1960年4月7日生)

新任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数

0株



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年10月 監査法人太田哲三事務所（現 EY新日本有限責任監査法人）入所  
 1987年 4月 公認会計士登録  
 1998年 5月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）社員  
 2004年 5月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員  
 2008年 9月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）第6 監査部門長  
 2010年 9月 同法人 常務理事 第2 監査事業部長 兼 ナレッジ本部長  
 2021年 7月 EY新日本有限責任監査法人 パートナー（現任）  
 ※同氏は、2022年6月28日付けでEY新日本有限責任監査法人を退所の予定です。

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中島康晴氏は、公認会計士として長年企業の監査業務に従事し、財務会計に関する専門知識及び豊富な経験を有しています。

指名委員会は、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、同氏が有する上記の知識と経験によって、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の社外取締役として期待される役割を果たしていただけると判断したことから、同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤重貞慶氏、影近 博氏、内藤亜雅沙氏及び中島康晴氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藤重貞慶氏、影近 博氏、内藤亜雅沙氏及び中島康晴氏は、当社が定める社外取締役の独立性基準及び株式会社東京証券取引所の独立性要件を満たしております。
4. 当社は、現在、藤重貞慶氏、影近 博氏及び内藤亜雅沙氏の各氏との間で当社定款第26条の規定に基づき会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。  
また、中島康晴氏についても本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約の締結を予定しております。
5. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、藤重貞慶氏、影近 博氏及び内藤亜雅沙氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き独立役員となり、全員を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。  
また、中島康晴氏は、東京証券取引所の定める独立要件を満たしており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、取締役及び執行役並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び訴訟費用等の損害について填補することとされています。  
本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役候補者7名全員が当該保険契約の被保険者に含まれることになり、2022年6月に当該保険契約を同内容で更新する予定です。
7. 本総会終了後の取締役会における決議を経て、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の各委員及び委員長を以下のとおり選定する予定であります。

なお、各委員会は、いずれも社外取締役が過半数を占める構成であり、委員長は社外取締役が就任する予定であります。

氏名	地位	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
辻 裕 一	取締役代表執行役社長	○	○	
西 坂 豊 志	取 締 役			○
五十嵐和彦	取締役常務執行役			
藤 重 貞 慶	社外取締役、独立役員	◎	○	○
影 近 博	社外取締役、独立役員	○	◎	○
内藤亜雅沙	社外取締役、独立役員	○	○	○
中 島 康 晴	社外取締役、独立役員	○	○	◎

(注) ◎印は委員長、○印は委員を示しております。

以 上

## ご参考

## 1. 取締役の主な専門性と経験分野（スキルマトリックス）

会社経営の観点から当社にとって重要と考えられる取締役の知識・経験・能力を「企業経営」「技術・研究開発」「営業・マーケティング」「グローバルビジネス」「財務・会計」「法務・リスクマネジメント」「人事・労務・人材開発」と定義し、各分野における適切な知見や豊富な経験を有する人材で取締役会が構成されるようにしています。

氏名	企業経営	技術・研究開発	営業・マーケティング	グローバルビジネス	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・労務・人材開発
辻 裕一	●			●	●	●	
西坂 豊志	●		●	●		●	●
五十嵐 和彦	●	●		●			
藤重 貞慶 社外取締役	●		●	●			
影近 博 社外取締役	●	●		●			
内藤 亜雅沙 社外取締役				●		●	
中島 康晴 社外取締役					●	●	

(注) 上記一覧表は、各人の有するすべての知識や経験等を表すものではありません。

2. 補足情報として、後記36頁から47頁の「4. 会社役員に関する事項」についてもご参照ください。

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、オミクロン株の流行により予断を許さない状況にありながらも、緩やかな回復が続きました。世界経済は回復基調にあるものの、原燃料価格の高騰や物流網の混乱などが顕在化し、先行き不透明な状況は継続しました。

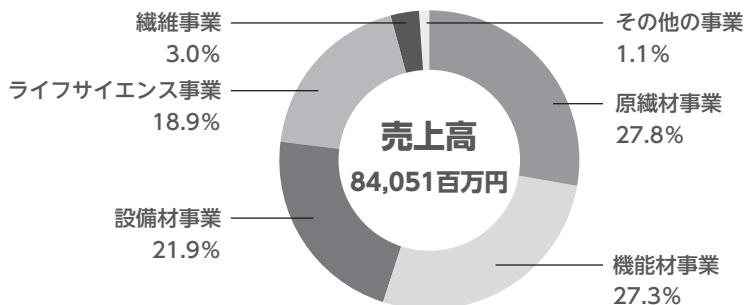
このような環境の下、当社グループは2021年4月に新中期経営計画をスタートさせ、持続可能な社会実現に向け、「環境・エネルギー」「デジタル化社会」「健康・安心・安全」に貢献するグローバル・ニッチ No.1を創造し続ける企業グループを目指しています。

中期経営計画初年度である当事業年度は、台湾に高付加価値製品であるスペシャルガラスの新工場を立ち上げたほか、原織材事業（グラスファイバー複合材）・繊維事業において事業構造改革を遂行するなど、成長戦略の実践と経営基盤の強化に取り組みました。

この結果、売上高は840億51百万円（前年度比6.8%増収）、営業利益は72億68百万円（前年度比21.9%増益）、経常利益は80億65百万円（前年度比28.5%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は65億19百万円（前年度比19.5%減益）になりました。

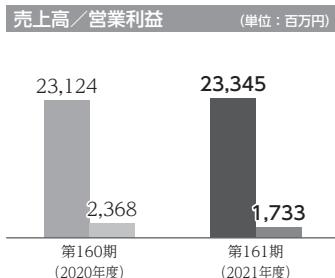
	第160期 (2020年度)	第161期 (2021年度)	前年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	78,727	84,051	6.8%
営業利益	5,964	7,268	21.9%
経常利益	6,274	8,065	28.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	8,100	6,519	△19.5%

売上高構成比



次に当社グループのセグメント別概況を申し上げます。

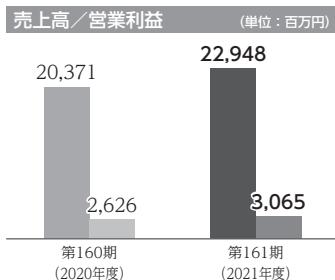
## 原織材事業



強化プラスチック用途の複合材の堅調な販売が続きましたが、国内大型溶融炉の定期修繕などの一過性要因に加え、下期は原燃料価格の高騰などが収益にマイナスに影響しました。

この結果、当事業は売上高233億45百万円と前年度に比べて1.0%の増収となり、営業利益は17億33百万円と前年度に比べて26.8%の減益となりました。

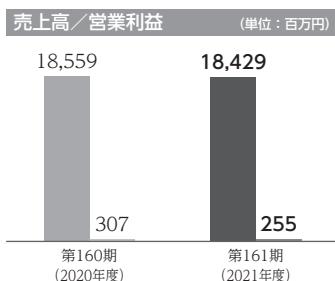
## 機能材事業



高速大容量通信に資する電子材料向けスペシャルガラス・クロスの伸長が収益に貢献しました。

この結果、当事業は売上高229億48百万円と前年度に比べて12.7%の増収となり、営業利益は30億65百万円と前年度に比べて16.7%の増益となりました。

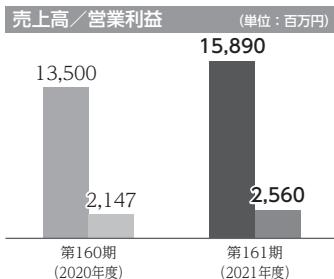
## 設備材事業



住宅向け断熱材の販売は回復基調が続いたものの、設備・建設資材向けガラスクロスの販売は低調に推移したほか、下期に原燃料価格の高騰による影響を受けました。

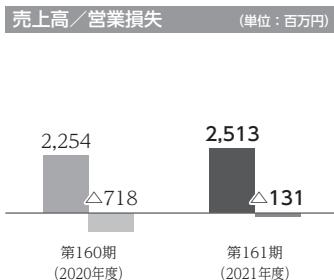
この結果、当事業は売上高184億29百万円と前年度に比べて0.7%の減収となり、営業利益は2億55百万円と前年度に比べて17.1%の減益となりました。

## ライフサイエンス事業



メディカル事業では、国内外とも販売が伸長しました。  
飲料事業においては、飲料生産受託の数量が堅調に推移しました。  
この結果、当事業は売上高158億90百万円と前年度に比べて17.7%の増収となり、営業利益は25億60百万円と前年度に比べて19.2%の増益となりました。

## 繊維事業

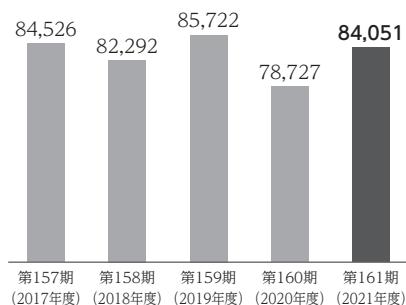


繊維事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による衣料品に対する消費マインドの変化はありましたが、人々の外出機会の増加に伴い販売は増加しました。また、構造改革では接着芯地等の開発・製造・販売を一体運営する子会社、日東紡アドバンテックス株式会社を軸に、収益改善を進めました。

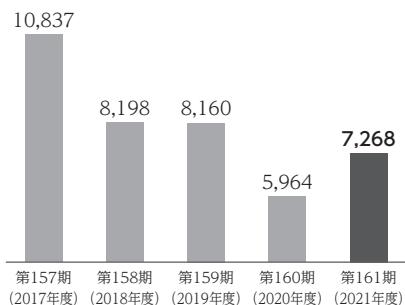
この結果、当事業は売上高25億13百万円と前年度に比べて11.5%の増収となり、営業損失は1億31百万円（前年度は、営業損失7億18百万円）となりました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

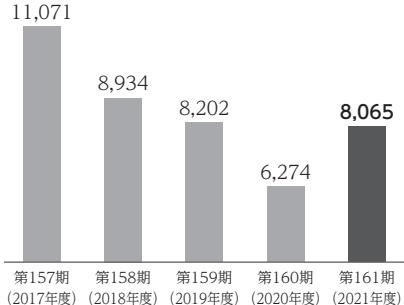
売上高 (単位：百万円)



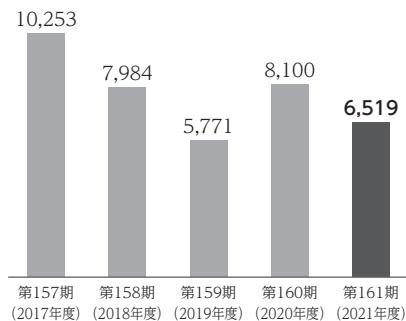
営業利益 (単位：百万円)



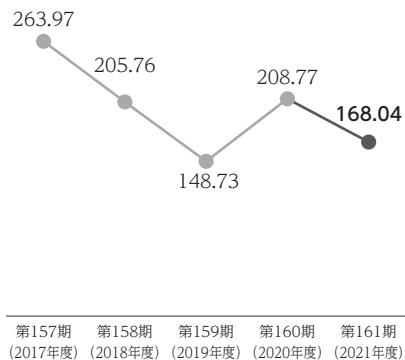
経常利益 (単位：百万円)



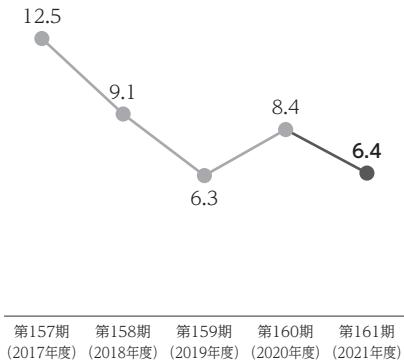
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



ROE (単位：%)



項 目		第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度)	第160期 (2020年度)	第161期 (2021年度)
売上高	(百万円)	84,526	82,292	85,722	78,727	84,051
営業利益	(百万円)	10,837	8,198	8,160	5,964	7,268
経常利益	(百万円)	11,071	8,934	8,202	6,274	8,065
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,253	7,984	5,771	8,100	6,519
1株当たり当期純利益	(円)	263.97	205.76	148.73	208.77	168.04
R O E	(%)	12.5	9.1	6.3	8.4	6.4
総資産	(百万円)	147,160	151,000	172,824	184,652	187,289
純資産	(百万円)	87,548	90,740	98,704	104,389	110,638

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、第157期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ご参考

### 株主総利回り

項 目		第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度)	第160期 (2020年度)	第161期 (2021年度)
株主総利回り(5年間)	(%)	82.9	74.4	176.9	151.4	109.6
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	3,895 (690)	2,815	5,310	6,100	4,135
最低株価	(円)	2,150 (502)	1,586	1,900	3,635	2,491

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第157期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
2. 保有期間別の当事業年度の株主総利回りは、以下のとおりです。

保有期間		3年	5年	10年
株主総利回り	(%)	149.3	109.6	196.0
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(%)	131.2	144.3	283.3

### (3) 対処すべき課題

#### ①日東紡グループ 『Big VISION 2030』 及び 『新中期経営計画(2021～2023年度)』

##### ○日東紡グループ中期経営計画の進捗

『新中期経営計画（2021～2023年度）』の初年度となる当事業年度は、高速大容量通信の普及による需要拡大を見据え、台湾に高付加価値製品であるスペシャルガラスの新工場を立ち上げたほか、原繊材事業（グラスファイバー複合材）・繊維事業において事業構造改革を遂行するなど、成長戦略の実践と経営基盤の強化に取り組みました。

##### ○『Big VISION 2030』 及び 『新中期経営計画(2021～2023年度)』

日東紡グループが変化の速い環境下で生き残りを図ると同時に、次の100年も持続的な成長を目指すには、中長期的な社会・経済の環境変化を踏まえて社会的課題に取り組んでいく必要があります。社会のベストパートナーとなるために、2030年に日東紡グループのありたい姿『Big VISION 2030』を再定義し、その長期戦略実行のファーストステージとなる『新中期経営計画(2021～2023年度)』では、「成長戦略の実践」「経営基盤の強化」「環境課題への取り組み強化」「変革を起こす人財の育成」の4つの重点施策に取り組んでいます。

#### 【2030年にありたい姿 『Big VISION 2030』】

持続可能な社会実現のために、  
「環境・エネルギー」「デジタル化社会」「健康・安心・安全」に貢献する  
グローバル・ニッチ No.1を創造し続ける企業グループ

#### <日東紡の目指すグローバル・ニッチNo.1>

グラスファイバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>超スマート社会を支える電材分野では、技術・商品力に磨きをかけ、超極細・超極薄・スペシャルガラス分野にて世界No.1企業になる</li> <li>複合材・産業資材分野では、提案力・対応力（スピード）・品質にてお客様の価値創造に貢献、お客様満足度No.1企業となる</li> </ul>
ライフサイエンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>抗血清から試薬製造・販売を行うグローバル垂直統合事業で、免疫系血漿たんぱく診断薬分野における世界No.1企業になる</li> </ul>
織	<ul style="list-style-type: none"> <li>繊維</li> <li>接着技術を活用した高機能資材の分野で世界No.1企業になる</li> </ul>

【新中期経営計画の概要(2021～2023年度)】

○重点取り組み

<p><b>【成長戦略の実践】</b>  <b>高付加価値商品で更なる事業の成長創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スペシャルガラスによる収益拡大</li> <li>・体外診断薬分野の販路拡大</li> <li>・新規商品の開発力強化                  (更なる高付加価値品の企画・開発に注力)</li> <li>・顧客価値を高めるソリューション営業力の強化</li> </ul>	<p><b>【経営基盤の強化】</b>  <b>筋肉質の事業体への進化 (レジリエンシー確保)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景気変動に負けない筋肉質経営                  (コスト競争力強化・生産プロセス革新・資産圧縮)</li> <li>・事業ポートフォリオの最適化、不採算事業の見直し</li> <li>・IT/DX導入による技術開発・生産技術の変革</li> </ul>
<p><b>【環境課題への取り組み強化】</b>  <b>持続可能な社会実現に向けた環境問題への真摯な取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出量の削減</li> <li>・リサイクル・リユースの推進</li> <li>・環境配慮型新商品の開発</li> </ul>	<p><b>【変革を起こす人材の育成】</b>  <b>変革を生み出す人材・組織・仕事環境の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーション人材の育成</li> <li>・ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進</li> <li>・働き方改革と業務改革 (デジタル・ITの活用)</li> <li>・従業員エンゲージメントの向上</li> </ul>

○財務目標

	2021年度	2023年度 (目標)
売上高	841億円	1,000億円
営業利益	73億円	140億円
EBITDA (EBITDAマージン)	144億円 (17.1%)	250億円 (25%)
ROE	6.4%	10%
ROIC	3.3%	6%
自己資本比率	56.5%	55%
D/Eレシオ	0.4	0.4

## ○環境目標

当社グループでは、「環境に関する全社方針」を定め環境目標に取り組んでおります。

また、一元的に環境課題を把握し、課題解決への取組みを推進するため、代表執行役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設けております。

当事業年度は委員会を4回開催し、省エネ・生産性向上の推進、ガス炉の電化、CO<sub>2</sub>フリー燃料の技術検討、再生可能エネルギーの導入等のCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた具体的な施策の検討と推進、併せてリサイクル・リユース活動、環境配慮型新商品開発の推進等に取り組みました。また、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）への賛同表明を決定し、以下の通り、2030年度のCO<sub>2</sub>排出量削減目標を再設定し、2050年度までにカーボンニュートラルを達成するという目標を設定しました。

### <CO<sub>2</sub>排出量削減>



### <廃棄ガラス削減>

2030年度 目標：廃棄ガラス量の実質ゼロ達成

## ②コーポレート・ガバナンスについて

当社は、2014年に監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行し、監督と執行の分離を一段と明確にし、取締役会による経営の監督機能の強化と透明性の向上、執行役によるスピード感を持った事業の執行・経営の機動性確保を目指すなど、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの構築と不断の見直しを行っております。

近年における主な取り組みは以下のとおりです。

- 1) 取締役会における審議のさらなる活性化を図るため、取締役会付議案等への理解を深める場として「取締役会事前報告会」を設けており、当事業年度においては12回開催いたしました。当報告会においては、毎回2時間程度をかけて取締役会付議案件のほか、経営の監督に必要と思われる案件について適時適切に説明・意見交換がなされており、議案等の背景について本質的な理解を深め、取締役会の効率的な運営に寄与しております。
- 2) 当社は、社外への情報発信の充実に目的に、2017年4月1日付で「コーポレート・コミュニケーション部」を設置いたしました。より一層の透明性・公平性を確保し、分かりやすく、かつ有用性の高い情報発信を行い、株主の皆様との建設的な対話の促進に努めています。2018年度からIR活動に加えて機関投資家の議決権行使担当者との対話も行っています。
- 3) 当社取締役会は、執行役の業務執行を監督する立場から、2017年12月26日の取締役会において「執行会議規則」を定め、当社グループの経営全般に係る重要事項の審議について、より多面的な議論を促し、執行会議のさらなる活性化と深化を図ることといたしました。
- 4) 当社グループの中長期的な価値創造の仕組みについて、一層理解を深めていただけるよう、2019年より財務情報とCSRを含む非財務情報を統合した統合報告書を発行しています。
- 5) 上場株式の保有にあたっては、当社は販売・原燃料調達・金融などに関する当社グループの重要な取引先との良好な関係を構築し、当社グループの事業活動を円滑に進め、当社グループの企業価値を維持・向上させると判断する場合は、政策保有株式として保有を行います。一方で、当社グループの企業価値維持向上の観点から、その株式の保有意義が乏しいと判断される銘柄は市場への影響等に配慮しつつ売却を行います。  
また、個々の銘柄ごとに、販売・調達、技術協力や共同出資、共同事業、資金調達といった、取引の重要性及び良好な取引関係の維持・構築等の定性的要因と、配当利回り及び事業利益を加味して算出した総合投資利益率を資本コストと比較した定量的な評価とを総合的に勘案した保有方針を取締役会で定期的に検証しています。この検証に基づき、2017年度からの5年間累計で17銘柄128億4百万円の売却を行いました。
- 6) 当社報酬委員会は執行役（取締役兼務者を含む）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2022年度より業績連動型株式報酬制度を導入することといたしました。

### 【取締役会の実効性自己評価】

当社は、取締役会の構成、運営、支援体制、株主との対話等について、外部弁護士を用いたアンケートを実施し、各取締役の評価をもとに取締役会において分析及び評価を行っております。

前事業年度の実効性評価において、リスクマネジメントの更なる向上、過去の実効性評価案件に関するフィードバックの仕組み作り、サステナビリティ活動の推進、経営陣後継者育成計画の検討についてより一層の改善が必要であるとの意見を受け、当事業年度は以下の取組みを行いました。

- ・定期的に市場環境変化に伴うビジネスリスクの洗い出しと評価を行うとともに、他社の災害や不祥事事例を参考に自社のリスク点検を行うなど、リスク軽減に向けた取組みを推進し、その取組み状況を取締役会等で報告し議論をいたしました。
- ・大型設備投資案件や年度予算等に加え、中期経営計画の進捗と課題について、執行役が取締役会等でフィードバックを行い、市場環境や競争環境の変化への対応など経営戦略に関する議論を深化させました。
- ・2021年4月に代表執行役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を立ち上げ、CO<sub>2</sub>排出量の削減やリサイクル・リユース活動、環境配慮型新商品の開発等、具体的な活動方針や達成目標について議論を進め、その取組み状況を取締役会等で報告し議論をいたしました。
- ・経営陣後継者育成計画については、指名委員会において今後も継続して議論をしております。
- ・当事業年度を総括したアンケートでは、約8割の項目で前事業年度より評価が上昇し、取締役会の実効性について高い評価を得ました。一方で、コロナ禍により取締役が各事業所・工場等を訪問して現場の状況を把握する機会が十分に得られなかったとの意見や、グループガバナンスの不断の見直しを望むとの意見が出されました。

取締役会がより一層の監督機能を果たせるよう、引き続き不断の改善を行ってまいります。

#### (4) 設備投資等の状況

当事業年度に実施した設備投資は、総額158億20百万円となりました。

主な設備投資には、グラスファイバー事業におけるスペシャルガラスヤーン製造能力の増強、メディカル事業における生産施設の建設などがあります。

#### (5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、保有する固定資産の見直しを行い、経営資源の有効活用を図るため、2022年2月24日開催の取締役会において当社が保有する固定資産を譲渡することを決議し、当事業年度末日後の2022年4月28日に譲渡いたしました。

当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益31億円は、2023年3月期決算において、固定資産売却益として特別利益に計上いたします。詳細につきましては、連結注記表の重要な後発事象に関する注記及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

譲渡資産	ゴルフ練習場跡地（静岡県静岡市）
譲渡相手先	株式会社BANDAI SPIRITS（東京都港区）
土地面積	14,899.11㎡
譲渡益	31億円
譲渡日	2022年4月28日

## (7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
富士ファイバークラス株式会社	1,500	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造)
日東グラスファイバー工業株式会社	80	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造)
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	387百万NT\$	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造及び販売)
株式会社双洋	30	100	機能材事業、原織材事業、設備材事業 (グラスファイバー製品等の販売)
Baotek Industrial Materials Ltd.	1,948百万NT\$	48	機能材事業 (グラスファイバー製品の製造及び販売)
パラマウント硝子工業株式会社	450	100	設備材事業 (グラスウール製品の製造及び販売)
日東グラステックス株式会社	40	100	設備材事業 (グラスファイバー製品の製造)
ニッポーメディカル株式会社	300	100	ライフサイエンス事業 (体外診断用医薬品、スペシヤリティケミカals製品の製造及び販売)
Nittobo America Inc.	10百万US\$	※100	ライフサイエンス事業 (抗血清の製造及び販売)
ニッポービバレッジ株式会社	80	100	ライフサイエンス事業 (清涼飲料水の製造及び販売)
日東紡アドバンテックス株式会社	80	100	繊維事業 (接着芯地・ふきんの製造販売)
株式会社日東紡テクノ	90	100	その他の事業 (機械設備の設計・製作及び販売、建築・土木工事の設計・施工監理及び請負)

- (注) 1. ※印は、子会社保有の株式を含んでおります。  
2. 繊維事業再構築のため2021年6月30日付で、株式会社日東紡インターライニング（本社 東京都、資本金 75百万円、主な事業内容 芯地製品の販売）は、すべての事業を日東紡アドバンテックス株式会社に継承し解散いたしました。  
3. 株式会社双洋は、2022年3月23日付で当社の完全子会社となりました。

## (8) 主要な事業内容

事業	主要製品等
原 織 材 事 業	グラスファイバー原織製品（ヤーン、ロービング、チョップドストランド等）の製造及び販売
機 能 材 事 業	グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の製造及び販売
設 備 材 事 業	産業資材用途グラスファイバー製品の製造及び販売 グラスウール製品（断熱材用途）の製造及び販売
ライフサイエンス事業	体外診断用医薬品の製造及び販売 スペシャリティケミカルス製品の製造及び販売 清涼飲料水の製造及び販売
織 維 事 業	繊維製品（芯地製品、接着資材、ふきん等）の製造及び販売
そ の 他 の 事 業	産業機械設備等の設計、製作、販売、施工メンテナンス及びサービス事業

## (9) 主要な営業所及び工場

会社名	営業所及び工場	所在地
当 社	営業所 東京本部 大阪支店 名古屋支店	東京都 大阪府 愛知県
	工場 福島工場 富久山事業センター 伊丹生産センター 泊事業センター	福島県 福島県 兵庫県 富山県
	研究所 総合研究所	福島県・東京都・神奈川県
富士ファイバーグラス株式会社	工場	栃木県
日東グラスファイバー工業株式会社	工場	福島県
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	工場	台湾嘉義縣
株式会社双洋	営業所	東京都他
Baotek Industrial Materials Ltd.	工場	台湾桃園市
パラマウント硝子工業株式会社	営業所 工場	東京都他 福島県・三重県・北海道
日東グラステックス株式会社	工場	群馬県
ニッターボーメディカル株式会社	営業所 工場	東京都他 福島県
Nittobo America Inc.	営業所 工場	米国カリフォルニア州・アイオワ州・メイン州
ニッタービバレッジ株式会社	営業所 工場	東京都 富山県
日東紡アドバンテックス株式会社	工場 営業所	兵庫県 東京都他
株式会社日東紡テクノ	営業所 工場	福島県

(注) 繊維事業再構築のため、2021年6月30日付で株式会社日東紡インターライニングは、すべての事業を日東紡アドバンテックス株式会社に継承し解散いたしました。また、2022年3月31日付で新潟事業センターを閉鎖いたしました。

## (10) 使用人の状況

セグメントの名称	使用人の数	前期末比増減
原 織 材 事 業	960名	24名増
機 能 材 事 業	599名	21名減
設 備 材 事 業	450名	5名減
ライフサイエンス事業	472名	10名増
織 維 事 業	79名	38名減
そ の 他 の 事 業	56名	2名減
全 社 ( 共 通 )	113名	8名減
合 計	2,729名	40名減

(注) 1. 使用人兼務の執行役の員数は含まれておりません。

2. 使用人の数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含めております。

## (11) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	13,155
三井住友信託銀行株式会社	5,333
株式会社三菱UFJ銀行	4,863
株式会社東邦銀行	3,512
株式会社三井住友銀行	3,408
日本生命保険相互会社	1,598

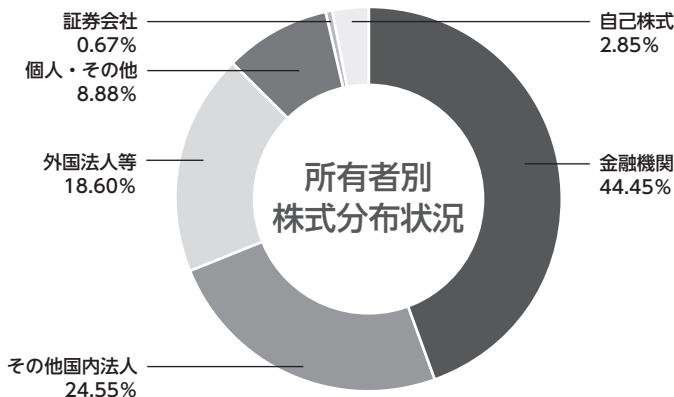
## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 39,935,512株(自己株式1,138,347株を含む)
- (3) 株主数 8,665名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,750	14.82
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,176	8.19
住友不動産株式会社	2,383	6.14
日本生命保険相互会社	1,614	4.16
第一生命保険株式会社	1,316	3.39
住友生命保険相互会社	1,082	2.79
エア・ウォーター株式会社	997	2.57
TAIYO FUND, L. P.	965	2.49
セントラル硝子株式会社	948	2.45
株式会社東邦銀行	905	2.33

- (注) 1. 千株未満は、切捨て表示しております。  
 2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

ご参考



4. 2021年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者である、アセットマネジメントOne株式会社が2021年12月15日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないことから、前記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

名称	所有持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社みずほ銀行	800	2.00
アセットマネジメントOne株式会社	1,834	4.59
計	2,634	6.60

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び執行役の氏名等

#### 取締役

地位	氏名	担当(委員会)	重要な兼職の状況
取締役	辻 裕 一	指名委員 報酬委員	
取締役	西 坂 豊 志	監査委員(常勤)	
取締役	野 崎 有	監査委員(常勤)	
社外取締役	尾 内 正 道	監査委員会委員長 指名委員	月島機械株式会社 社外監査役
社外取締役	藤 重 貞 慶	指名委員会委員長 報酬委員	サトーホールディングス株式会社 社外取締役 ライオン株式会社 特別顧問 株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外取締役(監査等委員)
社外取締役	影 近 博	報酬委員会委員長 指名委員 監査委員	
社外取締役	内 藤 亜雅沙	指名委員 報酬委員 監査委員	田辺総合法律事務所 パートナー弁護士 ブックオフグループホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の調査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査委員を置いております。
2. 監査委員会委員長である尾内正道氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役4名全員を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 当社は、取締役及び執行役並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び争訟費用等の損害について填補することとされています。
- ただし、犯罪行為や故意の法令違反行為などに起因する損害等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## 執行役

役位	氏名	主な担当
代表執行役社長	辻 裕 一※	CEO
常務執行役	竹 内 実	総合研究所長 兼 SC研究開発担当
常務執行役	多 田 弘 行	全社管理部門担当 兼 企画管理本部長 兼 繊維事業部門長 兼 日東紡アドバンテックス株式会社 代表取締役社長
常務執行役	五十嵐 和 彦	グラスファイバー事業部門長 兼 技術本部長
常務執行役	畑 中 英 之	総合研究所副所長（ファイバー技術担当） 兼 DX戦略推進室、環境技術戦略室担当 兼 グラスファイバー事業部門商品企画開発本部長
執行 役	榮 達 雄	メディカル事業部門長 兼 ニットーポーメディカル株式会社 代表取締役社長 兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO
執行 役	松 永 隆 延	グラスファイバー事業部門 副部門長 兼 商品企画開発本部 副本部長 兼 パラマウント硝子工業株式会社 代表取締役社長
執行 役	須 釜 裕 司	メディカル事業部門 副部門長 兼 総合研究所副所長（メディカルSC技術担当） 兼 メディカルSC新技術戦略室長 兼 メディカル研究開発センター長
執行 役	梶 田 明 正	グラスファイバー事業部門生産本部長 兼 福島工場長
執行 役	梶 川 浩 希	コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当 兼 経理財務部長
執行 役	林 寿 信	グラスファイバー事業部門 生産本部 副本部長 兼 グラスファイバー海外事業管掌 兼 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長 兼 Baotek Industrial Materials Ltd. 董事長
執行 役	畑 中 克 哉	人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、情報システム部、リスクマネジメント統括部、大阪支店、名古屋支店担当 兼 経営企画部長

(注) 1. ※印は、取締役を兼務する執行役であります。

2. 2021年6月25日開催の第160回定時株主総会後、最初に招集された取締役会において辻 裕一、竹内 実、多田弘行、五十嵐和彦、畑中英之、榮 達雄、松永隆延、須釜裕司、梶田明正、梶川浩希、林 寿信及び畑中克哉の各氏が執行役に選任され、就任いたしました。

3. 当事業年度中における執行役の役位及び主な担当について次のとおり異動がありました。

氏名	異動前の役位及び主な担当	異動後の役位及び主な担当	異動年月日
榮 達 雄	執行役 メディカル事業部門長 兼 マーケティング戦略部長 兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO	執行役 メディカル事業部門長 兼 マーケティング戦略部長 兼 ニットーボーメディカル株式会社 代表取締役社長 兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO	2021年 7月1日
	執行役 メディカル事業部門長 兼 マーケティング戦略部長 兼 ニットーボーメディカル株式会社 代表取締役社長 兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO	執行役 メディカル事業部門長 兼 ニットーボーメディカル株式会社 代表取締役社長 兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO	2021年 12月1日
須 釜 裕 司	執行役 メディカル事業部門副部門長 兼 商品企画開発本部長 兼 総合研究所副所長（メディカルSC技術担当） 兼 メディカルSC新技術戦略室長 兼 ニットーボーメディカル株式会社 代表取締役社長	執行役 メディカル事業部門副部門長 兼 総合研究所副所長（メディカルSC技術担当） 兼 メディカルSC新技術戦略室長 兼 メディカル研究開発センター長	2021年 7月1日
梶 川 浩 希	執行役 グラスファイバー事業部門企画管理本部長	執行役 グラスファイバー事業部門企画管理本部長 兼 見える化推進室長	2021年 10月1日
	執行役 グラスファイバー事業部門企画管理本部長 兼 見える化推進室長	執行役 コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当 兼 経理財務部長	2022年 2月21日

4. 当事業年度末後の2022年4月1日付で辞任により退任した執行役は以下のとおりであります。

氏名	異動前の役位及び主な担当	異動後の役位及び主な担当
竹 内 実	常務執行役 総合研究所長 兼 SC研究開発担当	上席技監（スペシャリティケミカル分野）
畑 中 英 之	常務執行役 総合研究所副所長（ファイバー技術担当） 兼 DX戦略推進室、環境技術戦略室担当 兼 グラスファイバー事業部門商品企画開発本部長	上席技監（電子材料分野）

5. 2022年4月1日現在の執行役の役位及び主な担当は以下のとおりであります。

氏名	役位及び主な担当	
※ 辻 裕 一	代表執行役社長	CEO
多 田 弘 行	常務執行役	全社管理部門担当 兼 企画管理本部長 兼 調達統括部長 兼 繊維事業部門長 兼 日東紡アドバンテックス株式会社 代表取締役社長
五十嵐 和 彦	常務執行役	総合研究所長 兼 DX戦略推進室、環境技術戦略室担当
榮 達 雄	常務執行役	メディカル事業部門長 兼 ニッターポーメディカル株式会社 代表取締役社長 兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO
林 寿 信	常務執行役	グラスファイバー事業部門長 兼 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長 兼 Baotek Industrial Materials Ltd. 董事長
松 永 隆 延	上席執行役	グラスファイバー事業部門 副部門長 兼 営業本部担当 兼 商品企画開発本部長 兼 パラマウント硝子工業株式会社 代表取締役社長
須 釜 裕 司	執行 役	メディカル事業部門 商品企画開発本部、薬事・学術担当 兼 総合研究所 副所長（メディカルSC技術担当） 兼 メディカル研究開発センター長
梶 田 明 正	執行 役	グラスファイバー事業部門 生産本部長 兼 福島工場長
梶 川 浩 希	執行 役	人事部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部担当 兼 経理財務部長
畑 中 克 哉	執行 役	経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、リスクマネジメント統括部、法務部、大阪支店、名古屋支店担当 兼 経営企画部長
伊 藤 正 毅	執行 役	グラスファイバー事業部門技術本部長 兼 環境・資源リサイクル推進室長 兼 日東グラスファイバー工業株式会社 代表取締役社長

(注) ※印は、取締役を兼務する執行役であります。

## (2) 取締役及び執行役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別の総額 (百万円)			支給人数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	78	58	19	—	3
社外取締役	76	76	—	—	4
取締役合計	155	135	19	—	7
執行役合計	189	141	47	—	12
総合計	344	277	67	—	19

- (注) 1. 執行役の支給額には、使用人兼務の執行役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 当社の業績連動報酬は前事業年度の業績に基づいて算出しており、固定報酬（基本報酬）と合わせた金額を当事業年度の報酬として確定させ、これを定期同額給与として支給しております。

## (3) 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

### ①方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、外部コンサルタントの客観的なデータ等を踏まえながら、取締役及び執行役の個人別の報酬の決定に関する方針を決定しております。

また、その方針は、透明性と合理性を担保させながら、各役員の業績目標の達成を強く動機づけると同時に、中長期的な経営に対する意識を醸成し、株主や投資家の皆様をはじめとするステークホルダーとの利害を一致させるという考えに基づいており、報酬を算定する業績目標項目についても、こうした考え方を反映したものとなっております。

### ②方針の内容の概要

当社の役員報酬（社外取締役を除く）は、役位並びにそれぞれの役位に期待されるコンピテンシーの発揮状況（行動評価）とパフォーマンスの発揮状況（業績評価）で決定する基本報酬と、前事業年度の会社業績目標並びに担当部門の活動や業績等から構成される個人業績目標の達成度合いに応じて0%～150%の範囲で変動する業績連動報酬で構成されており、これらを合わせたものを当事業年度の報酬としております。

なお、社外取締役については、独立的かつ客観的な立場から経営を監督することをその役割とすることから、業績連動報酬は設定しておりません。

<役員ごとの報酬割合>

役員	役員報酬の構成比（会社及び個人業績目標の達成度が100%の場合）		
	基本報酬	業績連動報酬（注）	
		会社業績分	個人業績分
社長	67%	16.5%	16.5%
専務	69%	15.5%	15.5%
その他の役員 （社外取締役を除く）	71%	14.5%	14.5%
社外取締役	100%	—	—

（注）業績連動報酬（会社業績分＋個人業績分）は、社長：基本報酬の50%、専務：基本報酬の45%、その他の役員（社外取締役を除く）：基本報酬の40%の割合で設定しております。

<業績連動報酬の指標及び業績連動報酬への反映割合>

会社業績分	営業利益（対予算比）	営業利益（対前期比）	ROE（対前期比）	配当（対前期比）
	25%	25%	25%	25%
個人業績分	担当事業部門の営業利益（対予算比）		担当事業部門の中期課題への取組状況	
	40%		60%	

<当該指標を選択した理由>

①会社業績分

営業利益は「稼ぐ力」と「成長力」強化のため、ROEは「資本効率性」の向上のため、配当は株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として設定しております。

②個人業績分

担当事業部門の営業利益及び中期経営計画の課題への取組状況は、各役員（社外取締役を除く）が果たすべき業績責任を明確にするとともに、会社業績分とは異なる視点及び項目で評価を行うために設定しております。

### <報酬決定の方法>

社外取締役を委員長とする報酬委員会において、コンピテンシーの発揮状況、会社業績目標及び個人業績目標の達成度を確認し、前述の報酬割合並びに業績連動報酬への反映割合に基づき個別の金額を算出し決定しております。

#### ■算出ルール

##### (基本報酬)

4段階の行動評価段階と9段階の業績評価段階を基準にしたマトリックスの基本報酬テーブルで決定します。

##### (業績連動報酬)

- ・会社業績分  
＝前事業年度の基本報酬額×役員ごとの会社業績分比率×前事業年度の会社業績目標の達成度
- ・個人業績分  
＝前事業年度の基本報酬額×役員ごとの個人業績分比率×前事業年度の個人業績目標の達成度

以上により算出された会社業績分と個人業績分を合算して業績連動報酬額を決定します。

当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬も上記方法により決定しており、更には、定期的に外部コンサルタントから提供される役員報酬データに基づき、水準の妥当性を確認しているため、報酬委員会としては、当該報酬の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の業績連動報酬の算定における2020年度会社業績目標項目のターゲット値並びに実績値は、以下のとおりです。

[営業利益 (対予算比)] ターゲット値 : 10,000百万円 / 実績値 : 5,964百万円

[営業利益 (対前期比)] ターゲット値 : 8,160百万円 / 実績値 : 5,964百万円

[ROE (対前期比)] ターゲット値 : 6.2% (調整後) / 実績値 : 4.5%

[配当 (対前期比)] ターゲット値 : 1株当たり45円 / 実績値 : 1株当たり45円

(注) 個人業績目標項目については、個人別に定量的及び定性的な目標を設定しており、その実績は概ね75%の達成度となっています。

## ご参考

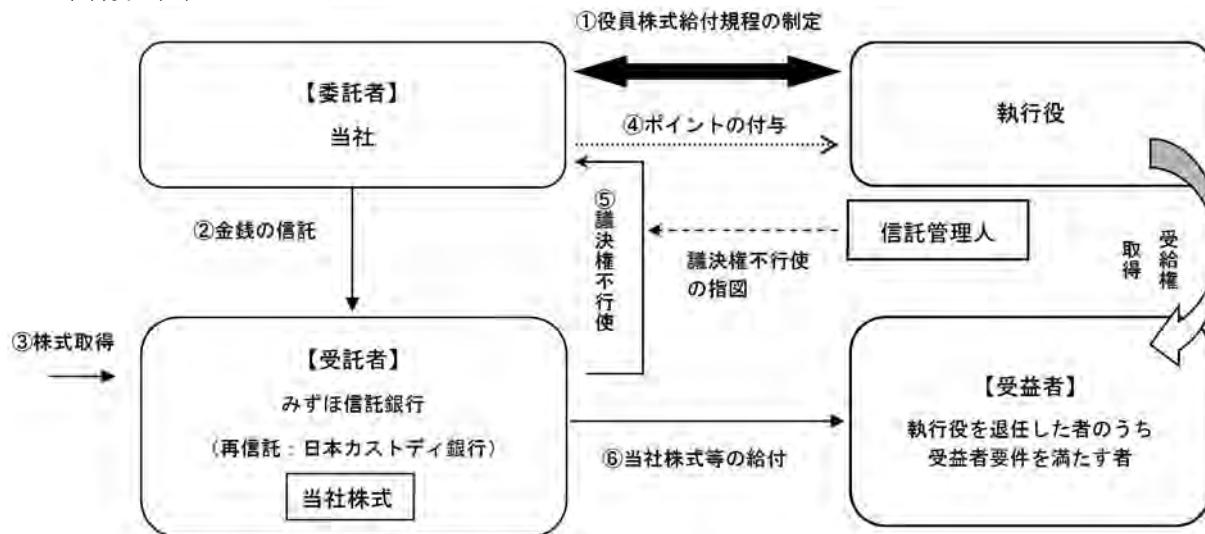
### 業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2022年5月12日開催の報酬委員会において、執行役（取締役兼務者を含みます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、執行役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議致しました。

#### 1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、執行役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、執行役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として執行役の退任時となります。

#### <本制度の仕組み>



- ① 当社は、報酬委員会の決議により、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、報酬委員会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき執行役に対し、役位に応じて定まるポイント及び中期経営計画の業績達成度等に連動するポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、執行役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、執行役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

## 2. 本制度の対象者

本制度の対象者は、当社の執行役（取締役兼務者を含みます。）とします（執行役を兼務していない取締役及び社外取締役は本制度の対象外とします。）。

## 3. 当社が本信託に拠出する金額

当社は、2023年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する原則として3事業年度ごとの期間を、それぞれ「次期以降対象期間」といいます。また、当初対象期間と次期以降対象期間をあわせて「対象期間」といいます。）に対応する必要資金として、本信託設定時直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、174,500株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。

当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として次期以降対象期間ごとに、本制度に基づく執行役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して執行役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、執行役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。

#### 4. 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

対象期間について本信託が取得する株式数の上限は、1事業年度当たりのポイント数の上限に、当該対象期間に係る事業年度数（原則として、中期経営計画の期間と一致）を乗じた数となります。

#### 5. 執行役に給付される当社株式等の数の上限

執行役には、各事業年度に関して、役位に応じて定まるポイント及び中期経営計画の業績達成度等に連動するポイントが付与されます。執行役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は34,900ポイントを上限とします。

なお、執行役に付与されるポイントは、下記6.の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等について合理的な調整を行います。）。

#### 6. 株式等の給付、執行役に対する給付時期

執行役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該執行役は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、原則として退任時までに付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。

なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

#### 7. その他

報酬委員会における当社執行役の固定報酬と業績連動報酬の適切な割合に関する審議を踏まえ、本制度の導入を機に、従来以上に執行役の業績連動報酬の割合を高めることといたしました。具体的には、業績目標を達成した際の「基本報酬」「変動報酬」「株式報酬」の割合を、当社社長の場合で概ね60%：25%：15%となるように設定します。

#### (4) 社外取締役に関する事項

社外取締役については、いずれも当社との人的関係、資本的關係又は取引関係、その他の利害関係がなく、人格、見識等に基づき独立した立場からの適切な助言・監督を受けることが可能であることを基準に4名を選任しています。

##### ①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職につきましては、前記36頁「(1)取締役及び執行役の氏名等」に記載のとおりです。なお、社外取締役4名の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

##### ②責任限定契約の内容の概要

当社は定款第26条により、各社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

##### ③当事業年度における主な活動状況

社外取締役4名は、当事業年度の在任期間中に開催された全ての取締役会に出席しています。また、取締役会への出席にあたっては、取締役会に先立って開催される取締役会事前報告会に出席しております。

特に監査委員会については、当事業年度はコロナ禍の中での活動となったためWEB会議システム等の手段も活用しながら内部監査部門、会計監査人との協議、往査等の報告受領、社長との意見交換、事業部門へのヒアリングを行うなど独立役員としての監督業務を行いました。

氏名	在任期間中の出席状況		主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
尾内正道	取締役会 指名委員会 監査委員会	13/13回 3/3回 12/13回	会計及び財務に関する専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会、指名委員会及び監査委員会において積極的に発言いただくなど、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行に対する監督等の社外取締役として期待されている役割を果たしていただいております。
藤重貞慶	取締役会 指名委員会 報酬委員会	13/13回 3/3回 6/6回	上場企業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会、指名委員会及び報酬委員会において積極的に発言いただくなど、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行に対する監督等の社外取締役として期待されている役割を果たしていただいております。
影近博	取締役会 指名委員会 報酬委員会 監査委員会	13/13回 3/3回 6/6回 13/13回	企業経営及び製造業における研究開発分野等において専門的な知見と豊富な経験を有しており、当該観点より取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会において積極的に発言いただくなど、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行に対する監督等の社外取締役として期待されている役割を果たしていただいております。
内藤亜雅沙	取締役会 指名委員会 報酬委員会 監査委員会	13/13回 3/3回 6/6回 13/13回	法律の専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会において積極的に発言いただくなど、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行に対する監督等の社外取締役として期待されている役割を果たしていただいております。

(注) 尾内正道氏、藤重貞慶氏、影近 博氏及び内藤亜雅沙氏の取締役会、各委員会への出席回数は、2021年4月1日から2022年3月31日に開催された取締役会、各委員会を対象としております。

④主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

⑤当社の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の各項目は特記している場合を除き、2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）又は2021年度末（2022年3月31日）現在の状況を記載しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第161期 2022年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>85,838</b>
現金及び預金	18,537
受取手形	5,364
売掛金	20,593
商品及び製品	10,817
仕掛品	4,625
原材料及び貯蔵品	22,297
その他	3,605
貸倒引当金	△1
<b>固定資産</b>	<b>101,450</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>77,270</b>
建物及び構築物	19,909
機械装置及び運搬具	32,807
土地	15,334
リース資産	1,241
建設仮勘定	6,048
その他	1,928
<b>無形固定資産</b>	<b>3,082</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,097</b>
投資有価証券	15,771
退職給付に係る資産	591
繰延税金資産	3,048
その他	1,706
貸倒引当金	△20
<b>資産合計</b>	<b>187,289</b>

科目	第161期 2022年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>36,864</b>
支払手形及び買掛金	6,523
短期借入金	14,354
1年内返済予定の長期借入金	5,101
リース債務	337
未払法人税等	555
賞与引当金	1,059
事業構造改善引当金	195
その他	8,737
<b>固定負債</b>	<b>39,787</b>
社債	10,000
長期借入金	14,891
リース債務	1,528
修繕引当金	4,371
退職給付に係る負債	6,919
その他	2,076
<b>負債合計</b>	<b>76,651</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>103,129</b>
資本金	19,699
資本剰余金	19,373
利益剰余金	66,619
自己株式	△2,563
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,692</b>
その他有価証券評価差額金	1,754
為替換算調整勘定	1,995
退職給付に係る調整累計額	△1,056
<b>非支配株主持分</b>	<b>4,815</b>
<b>純資産合計</b>	<b>110,638</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>187,289</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第161期
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	84,051
売上原価	55,823
<b>売上総利益</b>	<b>28,228</b>
販売費及び一般管理費	20,959
<b>営業利益</b>	<b>7,268</b>
営業外収益	1,594
受取利息及び配当金	461
為替差益	714
その他	418
営業外費用	798
支払利息	219
休止賃貸不動産関連費用	293
遊休設備費	162
その他	122
<b>経常利益</b>	<b>8,065</b>
特別利益	1,884
受取保険金	437
補助金収入	332
受取賠償金	1,062
その他	51
特別損失	1,270
固定資産処分損	290
減損損失	286
災害による損失	336
固定資産圧縮損	302
その他	54
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>8,679</b>
法人税、住民税及び事業税	1,275
法人税等調整額	722
<b>当期純利益</b>	<b>6,681</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	161
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>6,519</b>

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第161期 2022年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>69,077</b>
現金及び預金	14,446
受取手形	1,281
売掛金	13,139
商品及び製品	7,228
仕掛品	2,061
原材料及び貯蔵品	18,316
短期貸付金	8,776
未収入金	3,337
その他	487
<b>固定資産</b>	<b>58,009</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>24,959</b>
建物	8,278
構築物	948
機械及び装置	4,816
工具、器具及び備品	845
土地	9,219
リース資産	554
その他	297
<b>無形固定資産</b>	<b>1,077</b>
地上権	957
ソフトウェア	95
その他	25
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,973</b>
投資有価証券	15,243
関係会社株式	15,396
関係会社出資金	94
前払年金費用	421
その他	832
貸倒引当金	△14
<b>資産合計</b>	<b>127,087</b>

科目	第161期 2022年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>24,407</b>
買掛金	4,955
短期借入金	5,060
1年内返済予定の長期借入金	5,101
リース債務	138
未払金	1,685
未払費用	1,521
未払法人税等	105
預り金	4,039
賞与引当金	425
事業構造改善引当金	219
その他	1,157
<b>固定負債</b>	<b>28,832</b>
社債	10,000
長期借入金	11,901
リース債務	552
退職給付引当金	4,180
修繕引当金	623
資産除去債務	822
その他	753
<b>負債合計</b>	<b>53,240</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>72,146</b>
資本金	19,699
資本剰余金	19,029
資本準備金	19,029
利益剰余金	35,981
その他利益剰余金	35,981
固定資産圧縮積立金	4,253
固定資産圧縮特別勘定積立金	540
別途積立金	3,000
繰越利益剰余金	28,187
自己株式	△2,563
評価・換算差額等	1,700
その他有価証券評価差額金	1,700
<b>純資産合計</b>	<b>73,847</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>127,087</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第161期
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	44,581
売上原価	32,299
<b>売上総利益</b>	<b>11,282</b>
販売費及び一般管理費	9,742
<b>営業利益</b>	<b>1,539</b>
営業外収益	4,119
受取利息及び配当金	1,529
為替差益	731
電力販売収益	894
その他	964
営業外費用	1,891
支払利息	178
電力販売費用	874
その他	838
<b>経常利益</b>	<b>3,767</b>
特別利益	1,836
受取保険金	437
補助金収入	332
受取賠償金	1,062
その他	4
特別損失	803
固定資産処分損	194
災害による損失	232
固定資産圧縮損	302
その他	74
<b>税引前当期純利益</b>	<b>4,800</b>
法人税、住民税及び事業税	321
法人税等調整額	437
<b>当期純利益</b>	<b>4,042</b>

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

日東紡績株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人	トーマツ	
	東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木浩之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石山健太郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東紡績株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えずと合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

日東紡績株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木浩之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石山健太郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東紡績株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第161期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等から定期的にその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、WEB会議システム等の手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組みについては、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

日東紡績株式会社 監査委員会

監査委員 尾内 正道 ㊟

監査委員 影近 博 ㊟

監査委員 内藤 亜雅沙 ㊟

監査委員(常勤) 西坂 豊志 ㊟

監査委員(常勤) 野崎 有 ㊟

(注) 監査委員尾内正道、影近 博及び内藤亜雅沙は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.









## 定時株主総会会場ご案内図

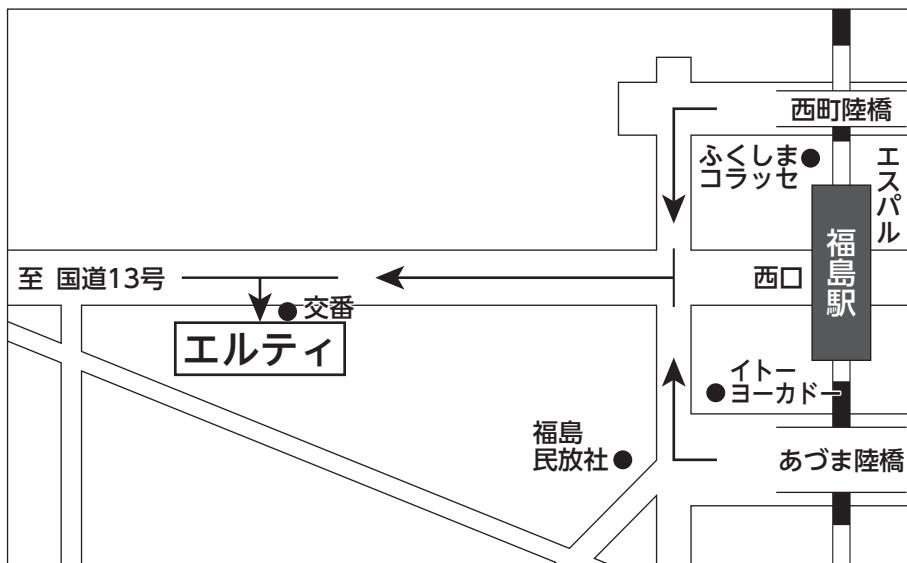
会場

エルティ ウェディング・パーティー エンポリウム 1階スクエアルーム  
福島県福島市野田町1-10-41

交通

JR福島駅西口より 徒歩8分

※昨年と会場が異なりますので、ご注意ください。



※株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布は、ございません。

※新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に関するお願い

株主様の健康の状態にかかわらず、感染拡大防止の観点から書面（郵送）又はインターネット等により議決権を事前に行使いただき、当日の来場をお控えいただきますようお願いいたします。

ソーシャルディスタンスを確保し、株主様同士の座席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できないことから、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

株主様の安全確保及び感染拡大防止のために本総会の会場において入場時の検温、消毒液の使用等の必要な措置を講じてまいります。また、株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。マスク着用にご協力いただけない場合には、入場をお断りいたしますのであらかじめご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。